

正しいことを正しく学ぶ

部差別の見直し

昨年はコロナ禍も落ち着き、これまで中止していた事業を再開することができました。例えば、ふるさと懇談会です。地域が主体となり地域の実態や課題に沿うよう、7年前から実施しています。その中で感じることは、参加者の人権意識のレベルが確かに高まっていることです。どうしてなのか考えてみると、以前に比べ、テレビをはじめとするメディア(情報を伝えるためのもの)から多くの情報が発信されているからかもしれません。役に立つ情報もたくさんありますが、人を批判することで終わってしまった面も数多く見かけます。何が正しくて何が間違っているのか、迷うのは私だけではないと思います。では、どうすれば、正しいことを判断できるのでしょうか。正解はないのかもしれませんが、学校教育の中で、正しいことを正しく学ぶことが、よりよい方法の一つではないでしょうか。

人々のくらしと身分

江戸時代の社会は、支配者である武士をはじめ、百姓や町人など、さまざまな身分の人々によって構成されていました。(中略)

百姓や町人とは別に厳しく差別されてきた身分の人々は、仕事や住む場所、身なりを百姓や町人とは区別され、村や町の祭りへの参加をこぼまれるなど、厳しい差別のもとにおかれ、幕府や藩も差別を強めました。これらの人々は、こうした差別の中でも、農業や手工業を営み、芸能で人々を楽しませ、また、治安などを担って、社会を支えました。

【問い合わせ先】人権啓発・男女共同参画推進課 ☎0968(25)7209

現在では、「士」「農」「工」「商」は全ての職業を表す意味で、身分制度を表すものではなかったというのが一般的な考えとなり、教科書では扱われていません。10年ほど前からは「士農工商」という言葉は小中学校の全ての教科書から姿を消しました。

また、百姓や町人とは別に厳しく差別されてきた身分の人々についても、社会を支えてきたことが表記され、大事な役割を担ってきたことが分かります。そして、その後の家庭教育や社会教育で学びを続けていくことが、人権問題解決に向けたアップデート(最新のものに更新すること)につながると考えます。私たちの周りでは、これまで当たり前だと思われてきたことが、根拠のないことだったと気付くことも多いのではないのでしょうか。

部差別をはじめ、さまざまな人権問題解決のためには、正しい理解が正しい行動につながるのです。今一度自分を振り返り、良い一年にしてみませんか。

シリーズ◆菊池一族の遺産

【問い合わせ先】菊池プロモーション室 ☎0968(25)7267

歴代菊池の当主たち

◆22代 能運

21代重朝の長子で、当初は、武運と名乗っていました。この頃の菊池氏は、一族の内乱や父重朝の矢部幕の平(山都町)での大敗などにより、肥後守護としての権威は失墜、勢力は弱まるばかりでした。

文亀元(1501)年5月には、大叔父の宇土為光(20代為邦の弟)により、守山城は攻め落とされ、武運は島原まで逃れまし。この時、「不運」につながるとして「能運」と改名したとされています。

文亀3(1503)年9月、島原で雌伏の時を過ごしていた能運は、家臣の城氏や隈部氏らと呼応し、菊池復讐の兵をあげ、高瀬(玉名市)に上陸。為光勢との大激戦の末、守山城の奪還を果たしました。

しかし、この時の傷が元で永正元(1504)年2月15日、23歳の若さで亡くなります。守護職は、遺言により為邦の弟為安の孫政朝(後の政隆)に譲られま

した。こうして菊池氏の直系は、能運を最後に途絶えてしまいました。墓は、熊耳山正観寺(東正観寺)の実相院跡(現菊池グラウンドホテル前)にあります。

◆23代 政隆

22代能運の遺言により、若干14歳で家督を相続し、肥後守護となりました。

大友氏の策略にはまった阿蘇惟長の企てにより、菊池家臣は政隆を廃して惟長を迎えます。限府に入った惟長は、菊池武経と名を改め肥後守護の職に就きました。

守護の座を追われた政隆の元には、城政元や隈部鎮治、宗隆盛などが集まりました。これに危機感を持った武経と阿蘇氏は、政隆追討に動き出します。

永正6(1509)年8月、大友親治の命を受けた朽網親光軍と政隆軍が、日間荘桜馬場(南関町)で激突、大友軍の大勝利に終わり、捕らわれた政隆は阿蘇氏の本拠地である矢部へ送られることとなりました。

16日夜、菊池の旧臣玉屋貞親

が護送団を急襲し、政隆を首尾よく奪取、安国寺(久米一)に入ります。武経は守山城を出陣、久米原で両軍入り乱れての激戦となり、政元・鎮治・隆盛らは討ち死に、政隆は再び安国寺に入り自刃しました。この時、わずかに19歳でした。墓(亀蹴碑)は、安国寺の裏にあります。

◆24代 武包

永正8(1511)年、菊池武経が菊池を去ります。当主不在となった重臣たちは、菊池家支流の詫磨武安の子武包を当主として迎えることに決めました。

衰退の道をたどる菊池氏に対し、大友氏はますます圧力を強めていきます。永正17(1520)年、大友義鑑の弟重治は菊池の重臣たちをそそのかし、武包を追放。菊池義宗(後の義武)と改名し、肥後守護と称して守山城に入りました。

大永3(1523)年、武包は筒が岳(小岱山)で挙兵しますが、義鑑・阿蘇惟豊連合軍に大敗し、島原に逃れました。天文元(1532)年、この地で死去したとされています。

ここに、初代則隆から続いた菊池氏の守護家は、ついにその名を消してしまふこととなったのです。

「はい!こちら菊池市消費生活センターです!」(84)

【問い合わせ先】菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450 (月)~(金)午前10時~正午、午後1時~午後4時(福祉課)

不審電話やメールに注意!

公的機関や大手事業者を名乗って電話やメールがあったという相談が増えています。お金を請求してくる詐欺ですので、すぐに電話を切り、被害に遭わないようにしてください。

③ 当選商法のメール

「1億円の当選金をもらえ権利があります。当選金を受け取るには手数料が必要。電子マネーで手数料を支払い、確認が取れたら当選金が受け取れます」という内容だったので、コンビニで電子マネーを購入して支払った。

④ 還付金詐欺の電話

市役所職員を名乗り、「保険料の過払い分を還付します。書類を送りましたが見られなかったか。今日が支払期限ですので、ATMへ行ってください」と誘導する電話がかかってきた。ATMからお金が振り込まれることは絶対にありません。

① 国際電話番号からの詐欺電話 携帯電話に、「+」から始まる国際電話番号で電力会社社員をかたる男から「電気料金が未納です。支払わないと差し押さえといった法的措置に移行します」という電話がかかってきた。

このような電話は、「電話で『お金詐欺』と思われますので、すぐに応答せず、電話を切ってください」と誘導する。誰かに相談しましょう。

② 携帯電話会社をかたった電話 「料金が未納です。支払わないと法的措置を取ります。詳しい説明は1番を押してください」といったアナウンス音声で連絡があった。アナウンス通りに番号を押していくとお金を要求されます。

県警の「ゆっぴー安心メール」 県内で報告された不審電話メールの情報をメールでお知らせしています。



守り継がれる 無形民俗文化財④

【問い合わせ先】生涯学習課 ☎0968(25)7232

市では古くから神楽や獅子舞など、さまざまな民俗芸能が地域や保存団体の人々たちによって大切に守り伝えられてきました。その中で、国や市の指定文化財となっている15件を隔月で紹介いたします。

◆田島菅原神社神楽

泗水町の田島一区で継承されている神楽です。毎年、春と秋の大祭(2月・11月)や風鎮祭(8月)、年賀行事(12月)に田島菅原神社で奉納されるほか、地元イベントでも披露されています。

起源は定かではありませんが、明治の初期に始まったとされ、当時は舞も楽も静かな姫神楽であったといわれています。現在の神楽は昭和の初期に熊本市の高橋稻荷神社から伝授されたもので、岩戸神楽の流れ

れをくむといわれています。神楽の構成は、散座・二剣・四剣・奉剣・神・弓・国津・神撰歌の8座からなり、剣や神、弓、鈴を持ち、面を付けたり唄を入れたりして勇壮・華麗に舞われます。特に国津の舞は古くから伝わる鬼神の面を付け、豪快な舞と、2人の問答が人気です。昭和40年頃から舞い手が高齢化したことで、後継者の育成が緊急の課題となり、保存会が結成されました。保育園へ出かけて後継者の育成に取り組んでいます。



田島菅原神社



奉納の様子